

令和3年5月11日

保護者の皆様

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋  
尾張旭市立西中学校  
校長 前野 浩 司

「愛知県緊急事態宣言」を受けた学校の対応について  
立夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関して、尾張旭市並びに本校の対応に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、明日より愛知県も「緊急事態宣言」の対象地域に加わることとなりました。これを受けまして、学校における今後の教育活動の進め方を下記のようにしましたのでお知らせいたします。御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

### 1 児童生徒の登校について

- (1) 児童生徒本人につきましては、引き続き、朝の検温と健康観察を入念に行い、「朝の健康観察カード」への記入及び持参をお願いします。
- (2) 家族の皆様健康観察もお願いします。**同居家族が濃厚接触者に特定された場合、当該家族の陰性が判明するまでは、児童生徒は登校をさせない**てください。また、**同居家族に風邪症状が見られる場合には、児童生徒は登校を控えて**ください。その際は出席停止と扱います。
- (3) 児童生徒本人が濃厚接触者に特定されていなくても、**同居家族が陽性者になったり、濃厚接触者と特定されたりした場合は、速やかに御連絡をお願いします。**

### 2 修学旅行や野外活動の宿泊を伴う学校行事などについて

- (1) 愛知県に「緊急事態宣言」が出されている期間中は実施せず、延期とします。
- (2) 社会見学などの、宿泊は伴わなくてもバスに乗車する学校行事についても同様とします。

### 3 授業参観や引き取り訓練など、保護者が多数来校する行事について

愛知県に「緊急事態宣言」が出されている期間中は実施せず、延期とします。

(裏面に続く)

#### 4 各教科における教育活動について

- (1) 「感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」は行いません。

(例)

対面形式でのグループワーク、実験や観察、合唱や管楽器演奏、共同制作、調理実習、組み合ったり接触したりする運動など

- (2) 6月中旬以降に予定している水泳の授業は、実施の有無について検討中です。

#### 5 部活動について

部活動については、感染防止対策の更なる徹底を図るとともに、制限をします。

- (1) 対外的な練習試合等を行いません。  
(2) 公式戦等への参加は慎重に検討していきます。  
(3) 活動を行う場合は、活動時間や活動場所を慎重に検討し、感染防止対策を講じた上で活動します。  
(4) 感染拡大が想定される状況の場合や感染対策を十分にできない場合は活動しません。

#### 6 その他

最近急増している変異株陽性者においては、新規陽性者に占める10歳未満、10代及び20代の割合が高いことが統計上明らかとなっており、若年者が無症状や軽症のまま活発に行動し、感染を拡げることが懸念されております。

学校でも引き続き、文部科学省と愛知県教育委員会が出しているガイドラインにしたがって、マスクの着用や手洗いの徹底、三密の回避などを指導してまいります。御家庭におかれましても感染予防に努めていただくとともに、規則正しい生活習慣を徹底し、不要不急の外出はおやめください。

今後、国や県の方針により、対応が大きく変化する場合があります。御理解と御協力をお願いするとともに、随時学校のホームページやメールを御確認ください。

担当 教頭 二村 尚文  
電話 54-1191